

第85回 相模湖地区まちづくり会議 全体会 結果

- 日 時 令和5年6月22日（木）・19時開会
- 場 所 相模湖総合事務所 3階 大会議室
- 出席委員数 18名出席（3名欠席）
- 傍 聴 者 0名

1 開会

2 代表あいさつ（河津代表）

○河津代表からあいさつの後、代表の司会により進行した。

3 報告事項等

（1）協議会立ち上げに係るまちづくり会議への推薦依頼について

○学務課から標記の件について添付資料に沿って説明があった。

（2）森のイノベーションラボ FUJINO の取組について

○緑区役所地域振興課から標記の件について添付資料に沿って説明があった。

《主な意見・質問》（◇主な意見・質問等、◆回答等）

◇予算はどのようになっているのか

◆施設の費用が年310万円、事業委託費が1200万円となっている。

◇その予算規模で企業として成り立っているのか。

◆住んでいて課題を見聞きしていて、町に貢献するということで行っている。

（3）相模湖地区まちづくり会議 委員の変更について

事務局から標記の件について添付資料に沿って説明があった。

4 協議事項

（1）令和5年度相模湖地区「地域活性化事業交付金」対象事業について

事務局から標記の件について添付資料に沿って説明があった。

《主な意見・質問》（◇主な意見・質問等、◆回答等）

◇甲州街道小原宿本陣奴会は区長ヒアリングを受けて予算書を修正するとなっているが、今回のまちづくり会議で承認された場合、この後は議題として扱わないということよろしいか。

◆承認いただけるのであれば、そのように取扱いたい。

（2）令和5年度まちづくりを考える懇談会の実施日程調整について

事務局から標記の件について添付資料に沿って説明があった。

(3) 前回まちづくり会議各テーブルの懇談内容について

事務局から標記の件について添付資料に沿って説明があった。

5 各部会等からの報告

○各専門部会長から各専門部会の取組状況について説明があった。

- ・産業・観光専門部会の中里部会長からダムカレーマップの頒布とダムカレーの販売が開始され、各店舗から聞き取った売れ行きの様子などについて報告があった。

- ・子ども・若もの専門部会の河津部会長から前回まちづくり会議から特段動きはなかったと報告があった。

- ・地域ケア会議の遠藤委員から明日会議予定であること、会議の議題について説明があった。

6 その他

- ・森久保副代表から消防署の建築状況について報告があった。

- ・溝口委員より国道20号の底沢の横断歩道において横断中の生徒に車と接触しそうな危ない事例があったと報告があった。

- ・事務局より相模湖地区の将来人口推計値について説明をした。

7 閉会

○森久保副代表による閉会

以 上

第 85 回 相模湖地区まちづくり会議 全体会 次第

日 時 : 令和 5 年 6 月 2 2 日 (木)・19 時～
場 所 : 相模湖総合事務所 3 階 大会議室

1. 開 会
2. 代表あいさつ
3. 報告事項等
 - (1) 協議会立ち上げに係るまちづくり会議への推薦依頼について…別紙
(学務課)
 - (2) 森のイノベーションラボ FUJINO の取組について…別紙
(緑区役所地域振興課)
 - (3) 相模湖地区まちづくり会議 委員の変更について…資料 1
4. 協議事項等
 - (1) 令和 5 年度相模湖地区「地域活性化事業交付金」対象事業について…資料 2
 - (2) 令和 5 年度まちづくりを考える懇談会の実施日程調整について…資料 3
 - (3) 前回まちづくり会議各テーブルの懇談内容について…資料 4
5. 各部会等からの報告
6. その他
7. 閉 会

令和5年6月22日

相模湖地区まちづくり会議 代表 様

相模原市教育委員会教育長 渡邊 志寿代

(公印省略)

(仮称)相模湖地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会委員の選出について(依頼)

入梅の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市教育行政に格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、相模湖地区においては、令和3年度から、相模湖地区まちづくり会議子ども・若もの専門部会によって、各小・中学校PTAの代表者等を中心とした「相模湖地区小・中学校の望ましい学習環境のあり方意見交換会」(以下「意見交換会」という。)が設置され、児童の登下校の安全性や学習環境に係る地域課題等について、活発な意見交換が行われてきたと承知しております。

教育委員会では、令和5年3月に提出された意見交換会からの報告を踏まえ、また、本市における「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、相模湖地区小・中学校の児童生徒にとってのよりよい学習環境の整備に向け、保護者や地域の皆様と共に、相模湖地区の学習環境のあり方を検討する「(仮称)相模湖地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」(以下「検討協議会」という。)を設置すべく、準備を進めることといたしました。

つきましては、設置を予定している検討組織に、相模湖地区まちづくり会議から委員9名を選出いただきたく、次のとおりお願いいたします。

なお、検討組織の概要等につきましては、別紙を御参照ください。

1 選出の方法

別紙「委員選出表」に必要事項をご記入ください。

2 委員選出表の提出方法等

相模湖まちづくりセンターを通じて、令和5年7月14日(金)までにご提出くださるようお願いいたします。

3 その他

第一回の検討協議会は8月の開催を予定しております。

選出委員が交代された場合は、後任の方について改めてご推薦をお願いいたします。

以 上

相模原市教育委員会教育局学務課

担当 一之瀬、小林

電話 042-769-8282

FAX 042-758-9036

(仮称)相模湖地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会委員選出表

提出日 令和5年 月 日

団体名： _____

代表者職・氏名： _____

連絡先： _____

次のとおり選出します。

ふりがな	
氏名	
連絡先	(〒 -) 相模原市緑区 日中つながる電話番号 - - メールアドレス
団体における役職等	
ふりがな	
氏名	
連絡先	(〒 -) 相模原市緑区 日中つながる電話番号 - - メールアドレス
団体における役職等	

※提出いただいた個人情報は、(仮称)相模湖地区小・中学校の望ましい学習環境のあり方検討協議会における事務にのみ利用し、それ以外の目的には一切利用しません。
本選出表は、相模湖まちづくりセンターを通して、相模原市教育委員会 学務課 学務班までご提出いただきますようお願いいたします。

相模湖地区小・中学校の学習環境のあり方に関する検討組織の概要

1 設置目的

「相模湖地区小・中学校の望ましい学習環境のあり方意見交換会」からの報告を踏まえ、また、「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、相模湖地区小・中学校の現在及び将来の児童・生徒数や学習環境に係る地域課題を考慮し、相模湖地区小・中学校の児童・生徒にとって望ましい学習環境の実現に向けた検討、協議を行う。

2 構成員（案）

（1）委員

- ① 地域関係者：相模湖地区まちづくり会議代表からの推薦者 9名
- ② 保護者代表：各校PTAより2名ずつ選出（10名）
（対象学校：桂北小、千木良小、内郷小、北相中、内郷中）
- ③ 検討協議会の会議運営において会長が必要であると認める者

（2）事務局

市教育委員会（学務課）

（3）その他

- ① オブザーバー：相模湖地区小・中学校の学校長に出席依頼予定
- ② 行政関係：緑区役所相模湖まちづくりセンター、学校教育課、学校施設課等

3 検討協議会について

（1）任期

なし

（2）開催頻度等

- ・ 2～3か月に1回程度
 - ・ 平日夜間（19時～）の開催
 - ・ 1回の会議は1～1.5時間程度
- ※開催時間等は、委員の希望により変更の可能性あり

（3）開催場所

- ・ 相模湖総合事務所内

（4）今後の予定

令和5年6月以降 委員選出依頼（まちづくり会議、地区内の学校）

以上

相模湖地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会設置規約（案）

（設置）

第1条 相模湖地区小・中学校の児童・生徒にとって望ましい学習環境の実現に向けた検討、協議等を実施するため、「相模湖地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」（以下「検討協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討協議会は、次の事項を所掌する。

- （1）相模湖地区小・中学校の現在及び将来の児童・生徒数や学習環境に係る地域課題を考慮し、相模湖地区小・中学校の児童・生徒にとって望ましい学習環境の実現に向けた検討、協議を行うこと。
- （2）前号に掲げるもののほか、相模湖地区小・中学校の児童・生徒にとって望ましい学習環境の実現に向けて必要なこと。

（委員）

第3条 検討協議会は、次に掲げる者を委員として組織する。

- （1）相模湖地区まちづくり会議代表から推薦された者 9名
- （2）桂北小学校PTA会長から推薦された者 2名
- （3）千木良小学校PTA会長から推薦された者 2名
- （4）内郷小学校PTA会長から推薦された者 2名
- （5）北相中学校PTA会長から推薦された者 2名
- （6）内郷中学校PTA会長から推薦された者 2名
- （7）検討協議会の会議運営において会長が必要であると認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、定めない。

（会長及び副会長）

第5条 検討協議会に、会長1名及び副会長2名を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、検討協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長の指名により定める。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 検討協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 検討協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 検討協議会の会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(傍聴)

第8条 会長は、検討協議会の会議の傍聴の申出があったときは、検討協議会に諮って、当該申出に対する決定を行うものとする。

2 会長は、正常な会議の進行を確保するため必要と認めるときその他相当の理由があると認めるときは、傍聴人に退場を命ずることができる。

(庶務)

第9条 検討協議会の庶務は、相模原市教育委員会の通学区域事務主管課で処理する。

(委任)

第10条 この規約に定めるもののほか、検討協議会の運営について必要な事項は、会長が検討協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和5年〇月〇日から施行する。

(失効)

2 この規約は、検討協議会を解散した日において、その効力を失う。

相模湖地区まちづくり会議（代表）からの推薦者（9名）（案）

	氏 名	所属団体等
1	河津 暁	まちづくり会議（代表）
2	藤井 行雄	相模湖地区公民館運営協議会
3	小川 達雄	緑区安全・安心まちづくり協議会相模湖支部
4	森久保 高弘	相模湖地区自治会連合会（会長）
5	佐々木 裕修	相模湖地区自治会連合会（与瀬・小原地区）
6	岸 義之	相模湖地区自治会連合会（千木良地区）
7	井上 道夫	相模湖地区自治会連合会（内郷地区）
8	中田 早苗	相模湖地区民生委員児童委員協議会 （主任児童委員）
9	岡本 千明	相模湖地区民生委員児童委員協議会 （主任児童委員）

自然豊かな中山間地域の テレワークセンター 「森のイノベーション ラボFUJINO」 (森ラボ) について

令和5年6月

緑区役所地域振興課



森ラボとは

築30年以上の藤野総合事務所会議室棟（3階建）2階・3階をリノベーションした

テレワークセンター&中山間地域交流拠点

所在 相模原市緑区小淵2012（藤野駅から徒歩3分）



◆森ラボを交流拠点として以下の取組を実施

○ビジネス支援

IT教育等による人材育成、地域と都心の企業や個人とのマッチングの支援

○魅力発信

中山間地域の魅力的な商品や特産品の展示・試供・販売、マルシェの開催等

○プロジェクト支援

中山間地域でのプロジェクトの立ち上げと円滑な運営等を支援



地元津久井産の
木材を使用

コストを抑えた
既存施設のリノベ

既存の机・椅子を
アップサイクル

森ラボ運営の背景

外的要因

地方移住への関心や多様な働き方へのニーズの高まり

内的要因

中山間地域の地域特性・資源を最大限に活用

中央本線・・・新宿から
相模湖・藤野まで1時間



高速道路・・・新宿から
中央自動車道で相模湖まで45分
圏央道で宮ヶ瀬湖まで1時間

都心からの距離



豊かな自然



多様な活動・資源

(多様な地域コミュニティ・体験メニュー等)

多様な働き方を支えるテレワーク拠点、
人と仕事を繋ぐ交流拠点として運営を開始
(令和3年7月～令和4年3月：実証運営、令和4年4月～：本格運営)

森ラボトピックス

登録者 665人（令和4年度末） 【令和3年度末 396人】

利用者 1,470人（令和4年度実績） 【令和3年度 2,011人】

※有料化に伴い令和3年度実績から減少（一部利用無料曜日継続）

令和4年度イベント 50回開催 431人参加 【令和3年度 12回】

※人気講座は、シニア向けスマホ教室、Web3.0（DAO、NFT）等の勉強会
スマホを活用した写真や動画編集講座 など

森ラボプロジェクト（地域が主体となって地域課題を解決する取組） 10案件組成

※農産物商品開発PJ（高校生の開発したふりかけ 毎日新聞等掲載、TBS等出演）、

森の家づくりPJ（神奈川新聞等掲載）

地域おこし協力隊を令和5年10月から森ラボで2名受け入れ

※地域ニーズやデジタル田園都市国家構想等の動向も踏まえ、ICTの活用により中山間の地域課題に対応

現在進行中、12のプロジェクト



森の再生P J

フィールドワークなどの活動を通じたナラ枯れ対策、炭の蓄電池の制作など



森ラボビジネスP J

ワークショップ等による副業・副業・モザイク就労の支援など



農業再生プロジェクト
農業ボランティア募集や地域産商品の紹介



農産物商品開発プロジェクト
規格外野菜の活用など



藤野駅前活性化プロジェクト
空き店舗の利活用



子どもの発達支援P J

地域の発達障害児支援に向けたNPO化の検討



WEB3.0P J

メタバースなどを活用した地域のビジネス化検討



コンペ応募プロジェクト



森の家づくりプロジェクト



VRプロジェクト



中山間地域医療介護プロジェクト



アート体験プロジェクト

シニアのスマホ教室



高校生の農産物開発

森ラボ農産物商品開発プロジェクト

新聞・テレビ掲載記事

THE TIME
ニッポンの朝がみえる。
15:20-16:00

かながわワイド
SDGs ローカル
高校生がやりかたを
アプリで生活習慣改善
目標へ仲間と情報共有

藤野産の規格外野菜でふりかけ
農家の所得拡大や地域経済の活性化へ

高校生高橋さんと企業関係

相模原の高校生が開発

規格外野菜ふりかけに
農家の所得向上に一役

規格外野菜ふりかけに
相模原の女子高生が提案

神奈川県新聞2022年10月18日(火)

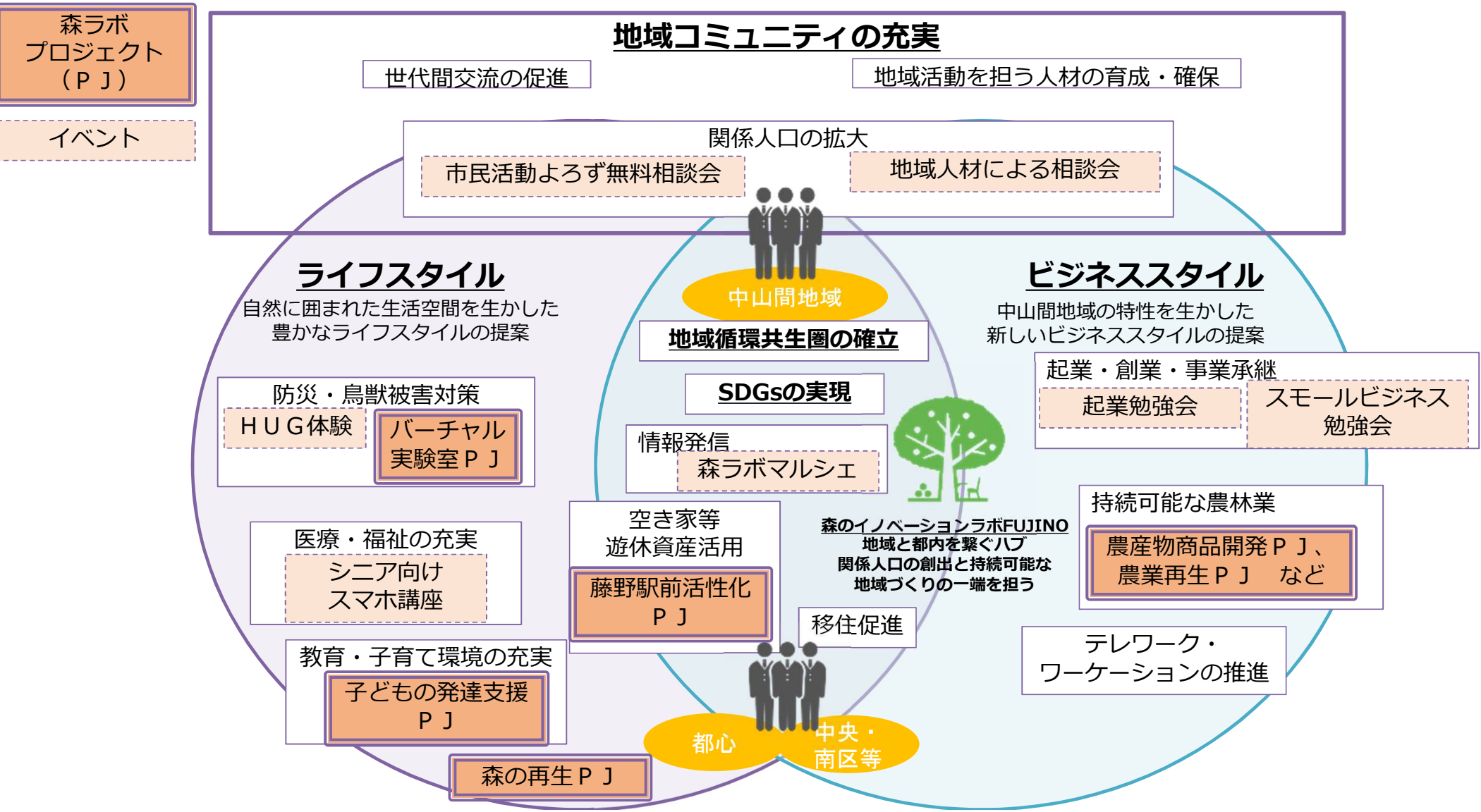
相模経済新聞2022年10月1日号

毎日新聞2022年11月17日(木)

読売新聞2022年12月1日(木)

TBSテレビ THE TIME 2022年11月3日(木)

中山間地域の目指す姿の実現に向けた森ラボの主な取組



第7期 相模湖地区まちづくり会議委員名簿

令和5年6月・敬称略

番号	役職	所属団体等		氏名
1	代表	地域活性化事業 交付金活動団体	サンタクロースプロジェクト	河津 暁
2	副代表	自治会関係	相模湖地区自治会連合会	森久保 高弘
3	副代表	産業・経済 関係団体	一般社団法人 相模湖観光協会	中里 正巳
4	理事	教育・スポーツ・ 文化関係関係	相模湖地区公民館運営協議会	藤井 行雄
5	理事	安全・安心 関係団体	緑区安全・安心まちづくり協議会相模湖支部	小川 達雄
6	理事	地域活性化事業 交付金活動団体	さがみ湖コンシェルジュ	吉良 奈美乃
7	理事	公募委員	-	鈴木 克枝
8	委員	自治会関係	相模湖地区自治会連合会	井上 道夫
9	委員		相模湖地区自治会連合会	岸 義之
10	委員		相模湖地区自治会連合会	佐々木 裕修
11	委員	保健・福祉 関係団体	相模湖地区民生委員児童委員協議会	清水 孝夫
12	委員		相模湖地区社会福祉協議会	砂金 富保
13	委員		相模湖地域包括支援センター（相模湖地区地域ケア会議）	遠藤 亮裕
14	委員	産業・経済 関係団体	相模湖商工会	小野沢 健二
15	委員		与瀬商栄会	岸野 和広
16	委員	教育・スポーツ・ 文化関係関係	相模湖地区小学校PTA「桂北小学校」	倉田 真由美
17	委員		相模湖地区小学校PTA「千木良小学校」	溝口 香苗
18	委員		相模湖地区小学校PTA「内郷小学校」	川上 はぎ乃
19	委員		相模湖地区中学校PTA「北相中学校」	加藤 清子
20	委員		相模湖地区中学校PTA「内郷中学校」	川村 千穂子
21	委員	公募委員	-	橋本 久美子

令和 4 年度相模湖地区地域活性化交付金事業実績

申請事業

①甲州街道小原宿 本陣奴会（『小原の奴』継承人材育成事業）

補助金額

【事業の目的】

『小原の奴』の継承活動を通じて、地域の活性化を促し、担い手を輩出する地域教育機関と連携し、『小原の奴』を次世代に継承する。

小原・相模湖地区の魅力を外部へ発信するため、他地区へのイベントへ出演、街頭演舞などを行う。

他団体とのコラボレーションにより交流を実現し、相互地域の活性化を目指す。

【事業の内容】

さくら祭・いちょう祭等への参加、教育機関への出前授業、街頭演舞活動、SNS等への活動状況掲載

【事業実績】

（1）令和4年7月1日北相中学校 2年生25名に対して、課外授業として小原の郷と小原本陣にて『小原本陣の歴史』『大名行列の意義』『奴の舞体験』を教示した。

（2）令和4年11月19日八王子いちょう祭りのステージにて、『奴の舞』を披露し相模原市緑区、小原本陣の宣伝活動を行った。

（3）Facebookでの広報、小原宿本陣祭への参加、TBS「所さんお届けモノです！」への出演等

【交付金】

申請額：216,000円

交付額：216,000円

事業全体額：329,906円

②相模湖地域連絡会（わくわく・さがみこ創り）

【事業の目的】

将来の生活、地域の衰退、財産保全等への不安等の課題を解決の窓口へつなぐ。魅力あるまちづくり、住みよい町・豊かな町とし、地域外からの居住者誘致を行う。

【事業の内容】

空き家対策（空き家や更地の有効化の提案をしていく）

ポスター作製（相模湖地域の魅力や知名度拡大のため）

イベント創設（地域内外への参加型イベントの創設、アトリエヨシノと連携し相模湖のバレエの聖地化を目指す）

桜道構想（与瀬神社下から中野地区へつながる道の桜等の植樹）

【事業実績】

（１） 空き家対策

1月23日 部会を開催した。

（２） ポスター部会

11月12日 地域PRのポスター作製

（３） イベント部会

相模湖夏祭り（8/6）、相模湖ハロウィン（10/29）、小原本陣祭（11/3）、八王子いちよう祭り（11/19,20）への参加

（４） 桜道構想部会

3月26日 予定箇所への桜の植樹完了

【交付金】

申請額：350,000円

交付額：350,000円

事業全体額：382,315円

③相模ダムカレー・ダムプレート事業

【事業の目的】

相模ダム近隣を中心とした相模湖地域全体の飲食店、観光振興を目的としたもの。

最近相模湖内のプレジャーフォレストがテレビで盛んにPRをしているが、プレジャーフォレストの外にそうした観光客は流れてこない。そうした観光客やダム観光に来た観光客に向けたPRに取り組むことにより、観光客を増加させ地域の活性化を図る。

【事業内容】

ダムカレーマップ作成、ダムカレー店舗支援（のぼり旗作成等）

【事業実績】

ダムカレー参加店舗募集、ダムカレーマップ等作成

【交付金】

申請額：300,000円

交付額：271,000円

事業全体額：271,851円

事業活動写真(北相中学校課外授業、令和4年7月1日実施)





3月16日 桜植樹 下刈り



相模湖地域連絡会

2023年・令和5年 3月26日 (☂) 桜苗植樹 (30本)



(赤いリボンが目印) 2023年(令和5年3月26日)

相模湖地域連絡会

与瀬神社～中野地区へ通ずる高道路上側の遊覧道路 (道路公団敷地内)



(赤いリボンは目印)

2023年(令和5年3月26日)

相模湖地域連絡会

地域会ポスター (Sagamiko)

相模湖与瀬地区(セブンイレブン)



相模湖公民館



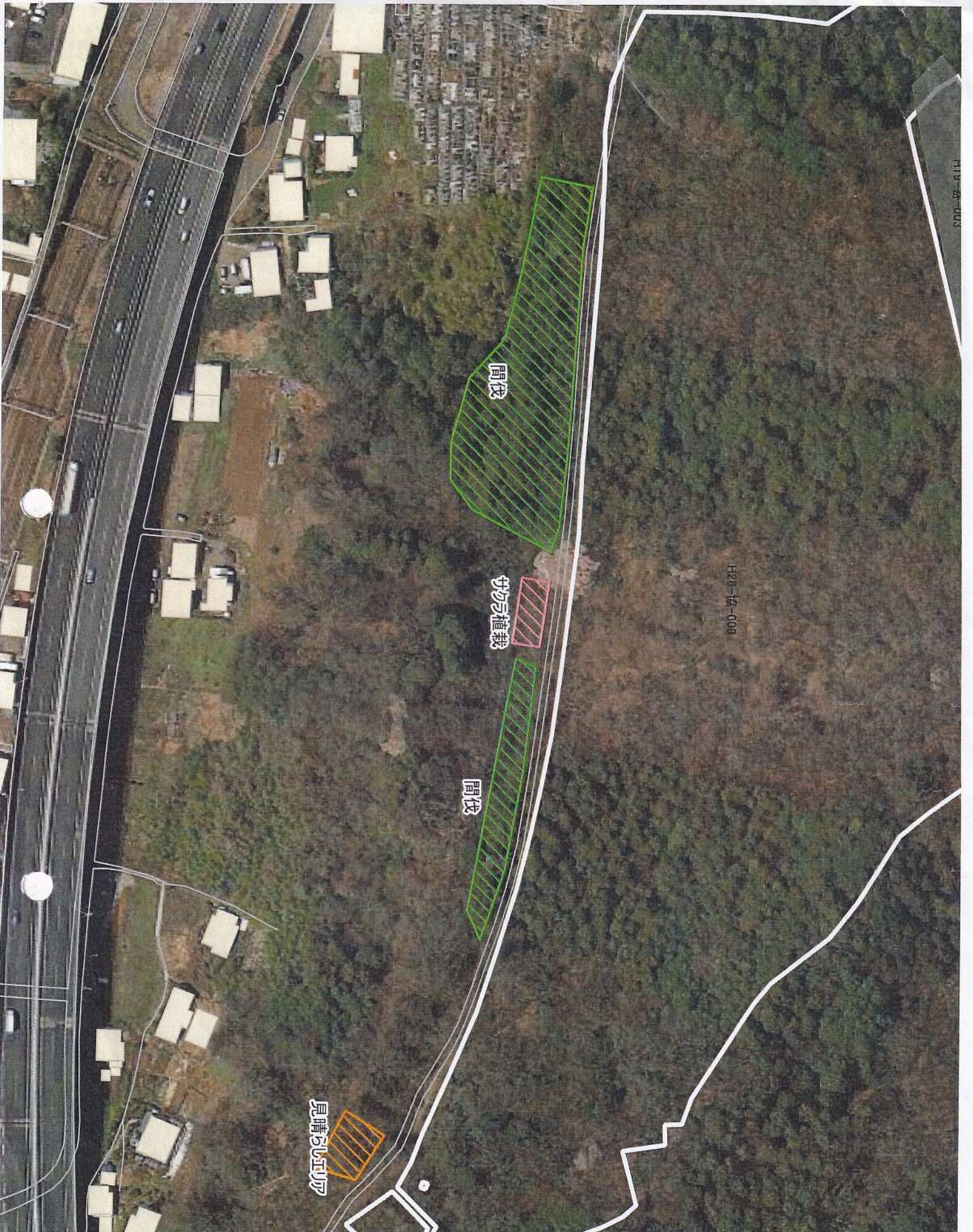
さがみこ地域連絡会

小原の郷（相模湖・小原）



相模原市中央区





見晴らし地

間伐

物と植栽

間伐

H28-第-009

H19-第-003



令和5年度 地域活性化事業交付金			地区	申請受理日	
			相模湖		
事業等の名称	『小原の奴』継承人材育成事業		新規・継続	継続2年目	
団体名	甲州街道小原宿 本陣奴会		会員数	13 名	
全体金額 (単位：円)	268,500	申請金額 (単位：円)	219,000		
過年度の実績と事業による効果	青少年の健全育成や地域活動の情報発信、地域の文化の文化・伝統の振興に貢献した。				
事業実施の背景や地域の現状と課題	小原地区では平成5年より地域活性化を目的として「甲州街道小原宿本陣際」を開催しているが、大名行列の担い手となる若年層への浸透不足と後継者不足が課題となっている。				
要綱別表該当対象事業	産業や観光の振興に関する事業（要綱第2条第1項別表第1－4該当）				
優先的な対象事業	地域における公共的な活動の担い手育成（要綱第2条第2項第2号該当）				
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 『小原の奴』の継承活動を通じて、地域の活性化を促し、担い手を輩出する。 地域教育機関と連携し、『小原の奴』を次世代に継承する。 小原・相模湖地区の魅力を外へ発信するため、他地区へのイベントへ出演、該当演舞などを行う。 他団体とのコラボレーションにより交流を実現し、相互地域の活性化を目指す。 				
事業内容及び事業スケジュール	<p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> さくら祭・いちよう祭等への参加 教育機関への出前授業 該当演舞活動 SNS等への活動状況掲載 <p>【スケジュール】</p> <p>4月 さくら祭に参加【奴・本陣祭のPR】</p> <p>10月 甲州街道小原宿本陣祭の広報活動に参加</p> <p>11月 本陣祭に参加</p> <p>11月 いちよう祭に参加</p> <p>随時 全体練習を毎月1回程度実施。個別練習は、週1回程度実施</p>				
次年度以降の事業計画及び事業展望	<ul style="list-style-type: none"> 中学校、小学校への出前授業を増やす。運動会、文化祭などへの出演を通して、魅力を伝える広報活動を行う。 駅前など街頭にて演舞を行い『小原の奴』の広報活動を行う。 イベント支援として、街頭演舞を行う。 				
ヒアリング時に質問・確認依頼を受けた事項に対する見解等	<ul style="list-style-type: none"> 補助金がなくなる3年目以降に向けてどのような活動の目標や活動を継続するにあたっての財政的な裏付けを考えておいてほしい。 ⇒現在行っている活動を会費や負担金を会員等から徴収することで継続していく。 ・クリーニング代や保険費用については自団体に負担すべきではないか。 ⇒その通りである。こちらを除いた予算書を再度提出する。 				
収入の部			支出の部		
費目	金額	説明	費目	金額	説明
市交付金	219,000		衣装維持費	99,000	クリーニング代
会費	49,500		ボランティア保険	21,000	
			特別経費	148,500	槍購入費
合計	268,500		合計	268,500	

まちづくり会議代表 殿

資料3

相模原市長 本村 賢太郎
(公印省略)

令和5年度 地区まちづくりを考える懇談会について (通知)

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から市政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、令和5年度地区まちづくりを考える懇談会の実施希望等について「1 実施にあたっての留意点」及び別紙「実施要領」をご確認のうえ、ご検討いただき、各まちづくりセンターを通じてご回答いただきますようお願いいたします。

1 実施にあたっての留意点

(1) テーマについて

テーマの数につきましては、原則一つとさせていただいておりましたが、二つまでであれば、時間内での運営とすることが見込まれますので、変更させていただきます。

なお、テーマ設定については、次の例を参考にしてくださいようお願いいたします。

【適当な例】 地域資源をいかしたテーマになっている。

テーマ：〇〇を活かした地域の魅力発信の方法について

テーマ：〇〇跡地の有効活用による地域の活性化について

【適当でない例】 広範なテーマに関連性のない地域課題を複数詰め込んでいる。

(2) 懇談内容について

単なる要望や事業説明は、まちづくり会議の場等へ担当する局部長や所属の出席を求めて行うことが可能であり、より迅速な地域課題の解決につながるため、まちづくり懇談会での単なる要望や事業説明を求める内容は、適当ではないものと考えております。

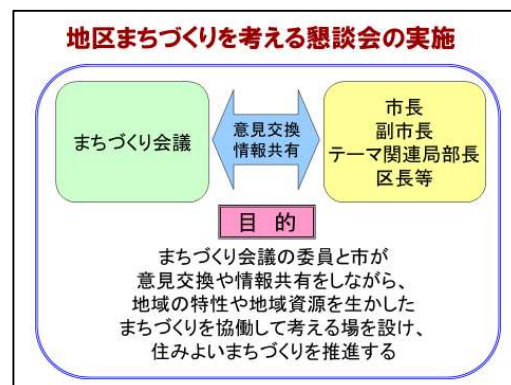
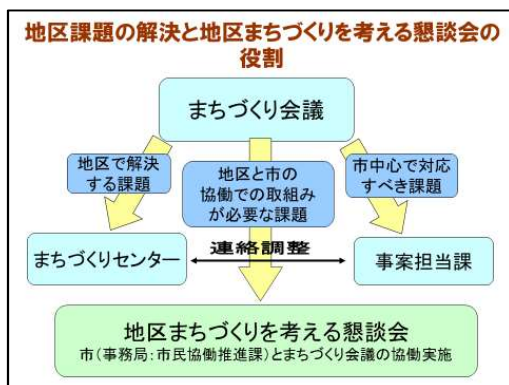
【適当な例】 テーマに沿った内容になっている。

〇〇を活かした魅力発信を行う中で、地区と行政の協働で何ができるか

〇〇跡地の有効活用により、地域が目指す未来像について 等

【適当でない例】 単なる要望や説明を求める内容になっている。

(参考) 地区まちづくりを考える懇談会の役割等



以上

市民局市民協働推進課
担当：小澤・田頭
電話 042-769-8226 (直通)

令和5年度 地区まちづくりを考える懇談会 実施要領

1 目的

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進する。

2 本年度の開催方針等

各地区まちづくり会議が市長と地区のまちづくりについて考える「対話」の場を希望した場合に実施する。

また、名称を『地区まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長」』として実施する。

3 開催単位

実施希望地区のみ年1回1会場までとする。

4 実施方法

各地区まちづくり会議と市の協働により実施する。

5 開催日等

実施日及び会場は、まちづくり会議と市との調整により決定する。

開始時間は原則午後6時からとし、協議により変更可能とする。

(まちづくり会議側からの希望がある場合は、昼間の実施も可能とする。)

6 進行等

懇談会の進行等はまちづくり会議の代表者等が行い、実施時間は概ね1時間30分とする。

7 出席者

(1) 地区の出席者は、まちづくり会議の委員とする。なお、まちづくり会議が特に必要とする場合には、委員以外の出席を認めることができるものとする。

(2) 市側の出席者は、市長、テーマ担当副市長、区長、テーマに関連する局長(市長公室長含む。)及び事務局長とする。ただし、区長は副区長が、局長は部長級が代わることができ、部長級が設置されていない局については、局長が指定する所属長が代わることができ、事務局長は次長又は指定する職員が代わることができるものとする。また、まちづくり会議事務局の職員、テーマに関連する部署の課長及び職員も出席できるものとする。

※市長の公務日程等で対応できない場合がある。

8 懇談の内容

地区のまちづくりに関して、地区でテーマを設定する（二つ以内）。

【テーマの考え方】

- ア 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。
- イ 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

9 傍聴

当日受付とし、地区以外の住民も傍聴可能する。ただし、会場の都合により、座席数には限りがあるため、希望者が多い場合には抽選により、傍聴者を決定する場合がある。

10 周知方法

市ホームページ及び地域情報紙にて周知を行う。

相模湖地区では

令和4年度

11/22（火）に開催。

候補日は上記の日程に加え11/17（木）11/28（月）となっていた。

令和5年度の日程については

第1希望 11/28（火）

第2希望 11/30（木）

第3希望 11/17（金）

と希望することを検討している。

各テーブルの懇談内容について

	現状と課題
地域の諸組織の体制見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会にて役員をやりたくない人が多くいたため負担を減らすために、自治会の組織（体制）の見直しを行うべきという意見が出た。まちづくり会議もメンバーをスリム化すべき。 ・自治連の役員になると付随する役が30以上ある。 ・民生委員も付随する役が3つ4つある。
住居	<ul style="list-style-type: none"> ・内郷地区の民生委員は生活保護を受けている人が多く転入している為、訪問が大変になっている。（かつて帝京大の薬学部の子生向けに貸していたアパートが、NPO法人の借り上げ無低となっている様子） ・内郷地区は用途に制限がかかる青地（農業振興地域内農用地区域内農地）が多く、家を自由に建てられないことが多い。 ・相模湖駅周辺に空き家が増えて寂しいことになっている。状況を詳細に把握して、住みたい人へ情報提供ができればもっと良くなると思う。 ・用途に制限がかかる青地（農業振興地域内農用地区域内農地）が多く、家を自由に建てられないことが多い。千木良は家が増えていることもあり、機会損失をしているとも考えられる。
移住定住	<ul style="list-style-type: none"> ・転入してくる家族に補助金を増やしてほしい ・子供が成長すると進学で外に出てそのまま外に就職して戻ってこなくなってしまう。 ・子育て世帯や若者を支援する補助金等が欲しい
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムを活用 ・ダムカレーをより発展させていきたい。 ・若者や女性の方を巻き込む相模湖を活用する行事を行ってほしい。 ・外から来た人が滞留する道の駅がない ・駅前の利用者を増やす。 ・湖畔の活性化の為に相模湖ブランドを立ち上げたい。 ・相模湖の事をもっと知ってもらうために情報発信を効果的に行う。 ・相模湖駅伝を復活してほしい ・自治会の存在を際立たせるために各地域の盆踊りを復活してほしい。 ・相模湖に遊びに来てもしっくり楽しまず帰ってしまう。 ・観光資源を生かし、ダムカレーを促進するために子育て世帯、若い世帯の意見を聞きたい。 ・何かやるには、県企業庁ダム事務所、大規模ダム改修があり、良いタイミングである。 ・自分達が楽しくないと市外の人も楽しめない。 ・出入りのある学生に相模湖のイベント運営に参加してもらって、アイデアを挙げてもらってはどうか。 ・アトリエヨシノをうまく活用していきたい。 ・高齢者をうまく活用していきたい、高齢者の町として進んでいくことも考えるべきだ。 ・イベント等で湖畔をもっと活用していきたい。
環境問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの改修に合わせてゼロカーボンの啓発をしていきたい。 ・底沢の急流を利用して発電ができないか。 ・学校の屋上にソーラーパネルを置けないか。
防犯・安全	<ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者の把握 ・駅前の防犯カメラの撤去について ・独居老人のケア、買い物支援 ・通院先が少ない（特に専門科） ・24時間使えるAEDが近隣に無い。
買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・商店が活性化してほしい。
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・検討協議会に入る内容とそれ以外の内容の線引きを明確にしてほしい。
まちづくり会議	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会は、各部会の報告の場だけにならないように共通の認識を持つ。 ・小さいグループにならないとなかなか会話をする機会がない。

緑区のまちづくり区域別将来人口推計値(抄)

まちづくり区域	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
緑区	170,207	166,617	161,624	155,265	147,756	139,598	131,512	123,643	115,726	107,648	99,641
橋本	73,837	73,864	73,357	72,293	70,562	68,296	65,892	63,339	60,655	57,686	54,508
大沢	33,036	32,573	31,802	30,733	29,395	28,042	26,647	25,356	23,914	22,374	20,746
城山	23,180	22,558	21,647	20,542	19,290	18,011	16,814	15,673	14,583	13,479	12,567
津久井	24,002	22,452	20,846	19,055	17,211	15,219	13,303	11,563	9,956	8,505	7,183
相模湖	7,695	7,110	6,463	5,748	5,064	4,426	3,808	3,175	2,619	2,119	1,683
藤野	8,457	8,060	7,509	6,894	6,234	5,604	5,048	4,537	3,999	3,485	2,954

新聞

第3種郵便物認可

相模原市は2020年国勢調査に基づく市の将来人口推計を公表した。前回15年の推計に比べると、人口のピークは6年先の25年に延び、人数も約5千人多い72万8千人に達する見込みとなった。本推計ではリニア中央新幹線新駅の建設が進む緑区の橋本駅周辺開発は考慮されていないため、市のまちづくりの行方によっては人口がさらに増加する可能性がある。

(松島 佳子)

前回15年の推計は19年の72万3056人がピークとしていたが、新たな推計では25年に72万8042人に達するとされた。その後は減少を続け、40年に70万2千人を切る見通しとなっている。

各区分別にみると、緑区は20年の17万2000人から減少傾向にある一方、中央区は20年の27万3800人から増加を続け、27年の27万6200人をピークとしている。

南区も20年の28万1400人から増え続け、33年には28万7900人に達する見込み。同区は市内で唯一、生産

相模原 人口ピーク25年

年齢人口(15〜64歳)が伸びており、25年まで増加傾向をたどるとされている。

本推計はリニア中央新幹線の神奈川県駅(仮称)建設や、市の橋本駅周辺整備事業は考慮されていない。今回の人口推計では橋本地区(緑区)はわずかに増加しているが、伸び率が変化する可能性がある。

市公表 72万8千人と推計

推計に当たり、市は今後の人口移動の傾向などについて芝浦工業大の岩倉成志教授(交通行動分析専門)と、早稲田大の山内昌和教授(人文地理学専門)にヒアリング調査を実施した。

芝浦工業大・岩倉教授は「同じ県内に位置する新横浜

駅周辺は東海道新幹線の開業後、開発が進み、人口も増加している」として、神奈川県駅設置がその後の人口移動に影響を与える可能性を示唆した。

リニア新駅以外にも人口増につながる要素がある。早稲田大・山内教授は「相模原市は若い世代の転入があり、転

入超過がはっきりしている」と指摘する。

同市は22年、転入超過数が多い自治体として全国1719市町村の中で12位(3110人)にランクインした。生産年齢人口(15〜64歳)の転入超過も同じく12位で、県内では横浜市(3位)、川崎市(7位)に続いて上位となった。

本村賢太郎市長は常々「選んでいただけるまちづくりを進めていきたい」「特に子育て政策に力を入れ、相模原で家を構えたいと思えるような施策を展開していきたい」と述べている。市は人口推計をさらに分析し、今後のまちづくりなどに生かしたいとしている。



リニア中央新幹線の開業に合わせ、相模原市が整備する予定の橋本駅南口
相模原市緑区

リニア駅整備で増加も